

自転車乗用環境実態調査

平成27年7月

調査日時 ①平成27年7月10日(金) 14:00~16:30
②平成27年7月24日(金) 14:00~16:30

調査場所 ①神田駅北口から半径1km(神田平成通り・昭和通り及び神田金物通り)
②神田駅南口から半径1km(神田警察通り・外堀通り及び本郷通り)

調査内容

- ・駐輪状況(放置含む)
- ・自転車レーンの確認
- ・危険箇所の選定(交差点等)
- ・歩道上の障害物確認等(点字ブロック封鎖等)
- ・自転車の通行障害(歩行者の迷惑)確認等
- ・その他

① 神田駅北口周辺

今回、調査した神田駅北口周辺は、千代田区に存在している。

同地域は、放置自転車禁止指定区域と一部指定区域外が存在していた。

指定区域内には、放置自転車が皆無であった。

一方で、放置自転車禁止区域に指定されていない地区は、130台前後の放置自転車で溢れていた。

さらに、歩道橋下のスペースにも、放置自転車が存在していた。

駅北口周辺には、鉄道高架下に1箇所の自転車等駐輪場(神田駅第2自転車駐車場(千代田区が設置運営:収容台数150台))があり、満車であった。

登録制(1年間有効:毎年10/1より9/30までの期間)のみで区民は、3000円、区外居住者は、6000円で利用可能である。

なお、月額料金等は、別途発生しないが、無登録の自転車は、条例により撤去される。

しかし、登録制であるが故に一時利用者は、当然、利用不可能であるため、周辺地域が放置自転車化してしまっている。

② 神田駅南口周辺

今回、調査した神田駅南口周辺も、千代田区に存在している。

同地域は、放置自転車禁止指定区域と一部指定区域外が存在していた。

区域内には、3台の放置自転車が存在していた。

一方、即時撤去の警告板地域では、効果絶大で放置車は、皆無であった。

一方で、放置自転車禁止区域に指定されていない地区は、90台前後の放置自転車で溢れていた。

駅南口周辺には、鉄道高架下に1箇所の自転車等駐輪場(神田駅第1自転車駐車場(千代田区が設置運営:収容台数125台))があり、満車であった。

北口同様に登録制(1年間有効:毎年10/1より9/30までの期間)で区民は、3000円、区外居住者は、6000円で利用可能である。

なお、月額料金等は、別途発生しないが、無登録の自転車は、条例により撤去される。

しかし、登録制であるが故に一時利用者は、当然、利用不可能であるため、周辺地域が放置自転車化してしまっている。

[総合]

駅の南北によって放置車の存在や自転車駐輪場が整備されているのは、共通であった。

現在、放置自転車禁止区域に指定されていない地区では、大量の放置車がある状況の中、千代田区役所(担当/交通施策推進課)では、今後、放置自転車台数等の調査を基準に、順次、放置自転車禁止指定区域を拡大すべき検討中であるとのことである。

また、自転車駐輪場については、登録制のみであるため、一時利用者は、利用できない。

そのため、区では、一時利用者用の駐輪場の整備を検討中であるが、設置場所や経費等の問題もあるため、実現には、至っていないのが現状である。

他地区での駐輪場の整備も急務であるが、現駐輪場を2段式ラックに改造・新設する等すれば、収容台数を大幅に拡大させられる方法も検討の余地として考慮してもらいたいものである。

① 神田駅北口周辺

 <p>上図 ■ 区域内に放置してある自転車・原動機付自転車は、千代田区条例に基づき即時撤去します。尚、撤去に必要な場合は、鍵等を切断することができます。返還の際は撤去料を徴収します。自転車駐車場をご利用下さい。</p>	 <p>自転車等放置禁止区域</p>
<p>表示①/放置自転車禁止区域</p> 	<p>表示①/放置自転車禁止区域(拡大)</p> 
<p>表示②/放置自転車禁止警告板</p> 	
<p>表示③/放置自転車禁止区域警告板(拡大)</p>	

放置自転車



神田平成通り(A)



神田平成通り(B)



昭和通り(C)



昭和通り(D)



昭和通り(E)



昭和通り(F)



昭和通り(G)



昭和通り(I)



神田金物通り(K)



神田金物通り(L)



昭和通り(M)



昭和通り(N)



昭和通り(O)



昭和通り(P)



神田金物通り(Q)



神田金物通り(R)



昭和通り(S)



昭和通り(T)

駐輪場

	<ul style="list-style-type: none">この場所は自転車・原付(50cc未満)専用の登録制有料自転車駐車場です。 ※自動二輪は使用できません。登録期間 毎年10月1日から翌年9月30日迄の1年間です。登録料 <ul style="list-style-type: none">自転車 区民 3,000円　区民以外 6,000円原付(50cc未満) 区民 3,500円　区民以外 7,000円
神田駅第2自転車駐車場	神田駅第2自転車駐車場(看板内容)
駐車場内部	同反対側

① 神田駅南口周辺

	
表示①/放置自転車禁止区域	表示①/放置自転車禁止区域(拡大)
	
表示②/放置自転車禁止警告板	表示③/放置自転車禁止警告板
	
表示④/放置自転車撤去警告板	表示④/放置自転車撤去警告板(拡大)

放置自転車

	
神田警察通り(a)	外堀通り(b)
	
外堀通り(c)	外堀通り(d)
	
外堀通り(e)	外堀通り(f)

	
本郷通り(g)	本郷通り(h)
	
本郷通り(i)	本郷通り(j)
	
本郷通り(k)	本郷通り(l)



本郷通り(m)



本郷通り(n)



本郷通り(o)



本郷通り(p)



本郷通り(q)



本郷通り(r)

	
外堀通り(s)	外堀通り(t)
	
外堀通り(u)	外堀通り(v)

駐輪場

<p style="text-align: center;">神田駅第一自転車駐車場 有料</p> <p>○使用上の注意 この場所は、自転車等の駐車する場所を提供しているだけですので、盗難等の 事故の責任は負いません。各自が鍵をかけるなど十分注意して下さい。</p> <p>○禁止行為 1. 駐車場施設又は、付属施設等を破壊し、又は汚損すること。 2. ロードバイク等の競技用自転車等を駐車すること。 3. 焚火、引火物等くは復元のため持たる物、又は燃焼を発する物等を持ち込むこと。 4. 自転車等を長時間継続して駐車すること。 ○自転車駐車場は、利用登録証許可された自転車等以外は使用できません。 ○登録のない自転車、バイクは、千代田区条例に基づき撤去いたします。 ○禁止行為をした登録車及び未登録車の撤去の際、必要に応じて鎖等を切断する こともあります。 ○自転車等の返還の際は撤去料を支払います。 1・自転車 2,000円・バイク 6,000円 ○自転車駐車場、常に余裕がある場合は、年1回の定期点検を行なっています。 ○登録希望の方は、区役所までご連絡下さい。 <small>TEL 3264-2111</small> </p>	
神田駅第一自転車駐車場	駐車場内部
	
駐車場内部(反対側)	